

下記の申請者から、建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の規定により許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第 14 項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第 15 項の規定に基づき公告します。

平成 20 年 8 月 29 日

京都市長 門川 大作

1 申請者の氏名

京都市洛北第三土地区画整理組合 理事長 古村英夫

2 建築計画の概要

- (1) 建築場所 京都市左京区岩倉幡枝町 527 番
- (2) 用途地域 第一種低層住居専用地域
- (3) 主要用途 調整池管理棟（電気室及び換気ファン室）
- (4) 工事の種別 新築
- (5) 構造及び規模 コンクリートブロック造 平家建て
- (6) 敷地面積 73.76 m²
- (7) 建築面積 9.14 m²
- (8) 延べ面積 9.14 m²

3 公開による意見の聴取

- (1) 開催日時 平成 20 年 9 月 5 日（金）午後 7 時から 8 時まで
- (2) 開催場所 京都市左京区岩倉幡枝町 672 番 幡枝公民館
- (3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 奥 美里

(4) 開催理由 第一種低層住居専用地域に指定されている建築場所において、調整池管理棟を建築したい旨の許可申請があったことについて、利害関係を有するものの意見を聞くため

(都市計画局建築指導部建築指導課)